令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

 都 道 府 県 名 :
 長 野 県

 農 業 委 員 会 名 :
 長野市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

						→ 1
	田畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計	
耕地面積	2,270	5,830				8,090
経営耕地面積						4,780
遊休農地面積	69	134				203
農地台帳面積	3,536	7,216				10,752

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した 第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	11,782
自給	的農家数	6,622
販売	農家数	5,160
	主業農家数	822
	準主業農家数	1,040
	副業的農家数	3,298

[※] 農林業センサスに基づいて記入

		農業者数(人)
農業就業	者数	8,748
女性		4,491
40代以	下	421

※ 農林業センサスに基づいて 記入

	経営数(経営)
認定農業者	337
基本構想水準到達者	41
認定新規就農者	36
農業参入法人	46
集落営農経営	11
特定農業団体	
集落営農組織	11

[※]農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

4 a 11 m > 11		
	11	
		
	- 11 4 1	F

	選挙	委員			選任委員			合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	口百日
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

	農業委	員
	定数	実数
農業委員数	25	25
認定農業者	_	14
認定農業者に準ずる者	_	
女性	_	2
40代以下	_	
中立委員	_	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	42	42	11

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状		管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和2年3		8,090ha	831.6ha	10.28%
課		農業経営者の高齢化に伴担い手が減少している。地域を図りつつ、農地を集積・集約		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ 利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
859.5ha	752.7ha	49.0ha	87.6%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して 権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・遊休農地に関する措置の計画的な実施及び農地中間管理機構の活用を促す。 「人・農地プランの実質化」に積極的に関与し、農地集積・集約を促進する。 (通年) ・農地中間管理制度及び利用権設定制度について、市農業政策課と協力して農業委員会広報紙(9月、3月発行予定)やホームページを活用し周知を図る。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による利用集積に向けた斡旋活動を行う。 (通年) ・市農業公社・農業政策課と協力しながら利用集積に努める。(通年)
活動実績	・農地中間管理事業による利用権設定(5月、7月、9月、1月、3月) ・利用意向調査を11月~12月に実施 ・農業委員等が利用集積に向けた斡旋活動を実施(通年) ・市農業公社・農業政策課との連絡会議を開催(9月、10月 計2回) ・農業委員会広報紙90号(9月)、91号(3月)に、人・農地プランの作成や農地情報の 公表について掲載 ・農業委員、推進委員が話し合いに参加し人・農地プランを作成(市内32地区、計81回)

[※] 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規実績で目標を超える達成状況となった。(集積実績面積を修正)
活動に対する評価	概ね計画通りの活動ができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況		H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
		33経営体	50経営体	42経営体
		H29年度新規参入者 が取得した農地面積	H30年度新規参入者 が取得した農地面積	R元年度新規参入者 が取得した農地面積
		12.81ha	19.91ha	14.60ha
課	題	農業者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、特に中山間地域は過疎化による進行が著しい。		

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や 親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
32経営体	48経営体	150.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
13.44ha	14.60ha	108.6%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入 ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業委員会広報紙(9月、3月発行予定)を全戸配布し、新規就農関連記事を掲載して周知するとともに、農業委員等が利用集積についての相談や制度説明を実施する。 ・農家相談会を各地区調査会で計画し開催する。 ・長野市農業研修センターの利用者を新規参入候補者として、就農を希望する人には積極的な支援をする。 ・別段面積を10aと定めた中山間地域の小規模農家の新規参入を支援する。
活動実績	・農業委員が個々に相談や制度内容について説明を実施 ・農家相談会を16会場で47回(4月~3月)開催し、新規就農希望者の相談(計23件) に応じ、新規の参入に繋げることができた。 ・農業委員会広報紙90号(9月)91号(3月)に、「頑張る新規就農者」の記事を掲載 ・中山間地域の別段面積を10aと定めた結果、10a以上20a未満の新規参入が11件 あった。

[※] 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入経営体及び面積とも目標を達成した。
活動に対する評価	48経営体の新規参入があり、就農支援に繋がっている。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年3月現在)	8,276 ha	203 ha	2.45%
課題	遊休農地は中山間地など耕作条件の悪い地域に多く見受けられるが、最近は整備事業を実施した地域でも増加傾向にあり、周辺農地に及ぼす影響が大きい。一方、不在地主が増加しており、その対応にも苦慮している。		に及ぼす影響が大きい。

^{※1} 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による 農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	9.8ha	196.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)		調査実	施時期	調査結果取	りまとめ時期
	農地の利用状況 調査		199人	8月~	~9月	9月~	~11月
活動計		調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員及び農地流動化協力員が現調査方法 地に赴き、昨年度の利用状況調査結果や意向調査結果を反映した地図を見ながら確認する。				
画	農地の利用意向 調査	調査実施	時期:11月~	期:11月~1月			
	その他の活動						
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		190	190人 8月~9月		9月~	~10月	
	農地の利用意向	調査実施時期	朝 11~12月	調査結果取りまとめ時期		12月	~1月
\-\-		第32条第	第32条第1項第1号 第32条第1項第		1項第2号	第3	33条
活動	調査	調査数:	255筆	調査数:	20筆	調査数:	0筆
実		調査面積:	11.9ha	調査面積:	0.8ha	調査面積:	0ha
績	その他の活動	・調査実施時期に併せ農地パトロールを実施 ・遊休農地所有者へ農地の利用意向調査を実施 ・再生利用困難農地は非農地判断を実施 ・市や関係機関と連携し、市の遊休農地解消事業を促進し解消した。 (解消面積 0.4ha)			- -o		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回り達成することができた。
活動に対する評価	・市内全農地を農業委員、農地利用最適化推進員、農地流動化協力員、事務局職員の総力により利用状況調査を実施することができた。・全遊休農地所有者へ農地の利用意向調査を11月末までに発出することができた。・遊休農地解消事業の促進や中山間地域等の再生困難農地の非農地決定を進めることができた。

^{※2} 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条 第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年3月現在)	8,090ha	4.7ha
課題	・違反転用発見後なかなか是正が進まず、長期化することにより、ますます是正 困難になってきている。 ・耕作放棄地の増加により、違反転用となる可能性の高い農地が増えている。	

2 令和2年度実績

実績①	増 減 (B-①)
4.7ha	0.0ha

[※] 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	 ・農地パトロールを実施(8月~9月) ・違反転用者については、県・市農業政策課等関係機関と連携を図り、随時聞き取り調査等を行いながら、法律に基づいた是正指導等を行う。(通年) ・農業委員会広報紙(9月、3月発行予定)を通じ、違反転用の発生防止の啓発を進める。 ・5地区調査会ごとに1件以上の解消を図る。(通年)
活動実績	・農地パトロール(利用状況調査)を実施する中で状況を把握した。 (8月~9月 出動実人数 190人 延出動回数 672回) ・違反転用者に対し、解消に向け県と連携し是正指導を行ったが、改善には至らなかった。
活動に対する評価	今後も、農地パトロールや県との連携等による継続的な指導を、精力的に取り組むことが必要

[※] 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等、詳細かつ具体的に記入

[※] 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている 農地の総面積を記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 106件 うち許可 106件、及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	農業委員による現地確認を実施				
		是正措置					
総会等での審議		実施状況	審査基準ごとの可否判断を実施				
		是正措置					
申請者への審議結果の通知		実施状況	申請者へ総会等明した件数	等での指摘や許可条件		106件	
		J 4/1	不許可処分の理	理由の詳細を説明した何		0件	
		是正措置			-		
審議結果等の公表		実施状況	議事録において結果を公表				
		是正措置	個別の許可に関する審議結果については、個人情報保護の観点から 公表しないが、審議結果の件数は議事録において公表している。				
/ n ~m 441 BB	美	施状況	標準処理期間	申請書受理から 18日	処理期	間(平均)	18日
処理期間	是	正措置					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 135件)

点検項目		具体的な内容						
事実関係の確認		実施状況	農業委員による現地確認を実施					
		是正措置						
総会等での審議		実施状況	審査基準ごとの可否判断を実施					
		是正措置						
審議結果等の公表		実施状況	議事録におい	て結果を公表				
		是正措置	個別の許可に関する審議結果については、個人情報保護の観点から 公表しないが、審議結果の件数は議事録において公表している。					
		施状況	標準処理期間	申請書受理から 37日	処理期間(平均)	37日		
処理期間	是正措置							

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況						
		内	18法人					
		うせ	うち報告書提出農地所有適格法人数			17法人		
		うせ	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			1法人		
			うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数			0法人		
農地所有適格法人からの報告		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		った農地所有適格法人	1法人			
について			提出しなかった理由	l	不明			
			対応方針		引き続き提出を求める。			
農地所有適格法人の状況に		員			を欠くおそれがあるため農業 べきことを勧告した農地所有	0法人		
ついて	対	讨応	7状況					

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容				
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,612件	公表時期 令和3年3月			
		情報の提供方法:ホームページ・農業委員会広報紙掲載				
	是正措置					
農地の権利移動等 の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 765件	取りまとめ時期 令和3年 3月			
		情報の提供方法:冊子配布				
	是正措置					
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,752ha				
		データ更新:基本的には許可・届出等に伴い随時更新				
		公表:農地情報公開システム(全国農地ナビ…全国農業会議所)による				
	是正措置					

※その他の事務 上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、 それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅷ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

		〈要望·意見〉				
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉				
-		(
		〈要望·意見〉				
	農地法等によりその権限に属さ					
	れた事務	〈対処内容〉				
L	※ Ⅱ~Ⅲの車数にへいて 活動を通じ	┃				
	、 II (1 0)事物に 2 (、旧動と	(地域の展末日 寺がり前 とりがに上なぶ九次し 内だりずれこう (て 山東				
тлп	事務の実施状況の公表等					
νш	事務の天旭仏光の公衣寺					
1	総会等の議事録の公表					
	HPに公表している	その他の方法で公表している				
2	農地等利用最適化推進施策の	改善についての音見の提出				
_						
	意見の提出件数	1件				
	提出先:市					
		要:農地等利用最適化の推進(遊休農地の発生防止・解消、担い手へのの集積・集約化、新規参入の促進)に係る施策の提言				
	ж на том					
	した意見の概要農地利用					
3	ж на том					
3	した意見の概要農地利用					
3	した意見の概要 農地利用 活動計画の点検・評価の公表	の集積・集約化、新規参入の促進)に係る施策の提言				
3	した意見の概要 農地利用 活動計画の点検・評価の公表	の集積・集約化、新規参入の促進)に係る施策の提言				